

議員提出議案第5号

教育現場への教職員加配などの財源確保を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和2年6月18日

提出者 西東京市議会議員 中村 すぐる

賛成者 西東京市議会議員 かとう 涼子

西東京市議会議員 田村 ひろゆき

教育現場への教職員加配などの財源確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言が解除され、6月1日から全国の学校が3カ月ぶりに再開しました。学年の締めくくりと新たな学年のスタートの時期の3カ月もの休校は、子どもたちの成長・発達に深刻な影響を与えています。不安や悩みを抱えた子どもたち一人一人に寄り添い、心身のケアを手厚く行うと同時に、学びの権利の保障を、感染拡大防止の取り組みとともに進めなければなりません。

政府の専門家会議は、「新しい生活様式」として「身体的距離の確保」を呼びかけ、「人との間隔はできるだけ2メートル（最低1メートル）」を基本としており、文部科学省の衛生管理マニュアルでも「身体的距離の確保」の重要性が指摘されています。しかし、現在の40人学級では「身体的距離」を確保することはできません。20人以下での授業など少人数学級を実施することが必要であり、そのための教室の確保や教職員の増員を抜本的に図ることが求められます。

学習のおくれと格差の拡大に対しては、子ども一人一人に丁寧に教えることが欠かせませんが、教員の長時間の超過勤務が常態化している体制では成り立たなく、教員の増員が必要です。感染が疑われる子どもや不調を訴える子どもへの対応が可能となる体制の確立も急務です。豊かな学びの保障や、友達との関係が断ち切られていた子どもたちにとって、子どもが主体的にかかわる学校行事の取り組みも重要です。それらを保障する教育環境の整備こそ政府に求められる責務です。

第2次補正予算では、教員・学習指導員などの追加配置のために318億円、感染症対策・学習保障などに421億円の予算措置がなされていますが、教員の加配は全国で3,100人程度であり、10校のうち9校には加配ができない規模にとどまっています。

よって、西東京市議会は政府に対し、教育現場への教職員等の抜本的な加配などに必要な財源を確保し、教育環境を整備することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

西東京市議会議長 田 中 のりあき

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣